

平成29年第9回庁議提案 審議・報告・その他
 提出日：平成29年8月7日
 担当部・課：建設部 住宅管理課〔内線5752〕

① 件 名
石巻市営牡鹿小沢住宅の廃止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 石巻市営牡鹿小沢住宅（6戸）については、昭和37年度に建設した木造住宅で、築56年が経過しているところであるが、老朽化が著しく、現在の入居者はなく、今後の入居予定もない状況となっている。</p> <p>【目的】 老朽化住宅の用途廃止を行い、市営住宅の管理の適正化を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 公営住宅法（昭和26年6月4日法律第193号） 石巻市営住宅条例（平成17年4月1日条例第273号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/> 無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成24年8月 市営牡鹿小沢住宅1号及び2号の2戸を解体 平成26年2月 入居者の退去に伴い、入居募集停止</p>
⑤ 主な内容
<p>【施設概要】 所在地 石巻市十八成浜大嵐山4番地120 設置年月日 昭和38年3月19日 建物構造 木造平屋建て 各戸31.32㎡（3号から6号の4棟） 敷地面積 1,479.55㎡</p>
⑤ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 現在入居者がおらず、また今後の入居予定もないため、影響は特になし。</p> <p>【市財政への負担】 解体工事費 4,600千円（当初予算措置済）</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>平成29年 9月 市議会第3回定例会に石巻市営住宅条例の一部改正を提案 （平成29年10月1日施行予定） 10月 解体工事予定</p>
⑨ その他